

アンケート自由回答の概要

I-4 よろしければ、あなたの農家団体コードを記入してください。(任意)

回答数 722
農家コードまたは、団体名の回答があった

I-5 よろしければ、あなたのメールアドレスを記入してください。(任意)

回答数 729

II-1 牛トレーサビリティ制度を適正に運営することにより、牛や牛肉の生産・流通の透明性が高まり、消費者や関係者の牛や牛肉に対する信頼が確保されることが期待されています。あなたは、牛トレーサビリティ制度が確実に実施されることにより生じるメリットとして、どのようなことを考えていますか。(必須、複数回答可)

回答数 54

おもな回答内容

メリットを感じている意見

- ・ 国が管理する番号で統一されること自体に意味がある
- ・ 消費者に生産者の顔が見える。
- ・ 輸入牛肉との差別化がなされ、消費者に安心感が伝えられる。
- ・ 基金とトレーサがつながったこと
- ・ 偽装が少なくなる
- ・ 予防注射・病気等の個体管理がしやすい
- ・ 動産担保としての価値が生じる
- ・ 盗難防止(昨今、畑作物の盗難が問題となっており、耳標がないと牧場の子牛等の盗難は容易である。耳標があつて良かったと思う。)
- ・ 個体識別情報の乳用牛遺伝的評価への活用により遺伝的改良コストの低減につながる。
- ・ 追跡調査など試験研究に役立つ
- ・ 正確な牛の動きや出所がわかる
- ・ 鉄板焼きで、好きな産地の牛肉が選べる
- ・ 飼養頭数の把握や品種毎の生産動向の分析ができる
- ・ 公共牧場へ放牧された牛の月齢が把握でき、ステージ毎のDGの分析により放牧効果判定の参考
- ・ 個体識別番号を利用することにより、青色申告の際申告が、簡素化
- ・ 家畜売買の際の不正が抑制される。
- ・ 斑紋描きがなくなった
- ・ より厳格な取組みにより輸出による産業の活性化へつなげられる

メリットを感じていない意見

- ・ 関係団体の書類等の様式が耳標と独自番号で煩雑
- ・ 家畜共済の様な半公共的組織にも、個体番号をもっと利用させるべき
- ・ 面倒になった、と畜までしかわからない。
- ・ 屠畜場から先の流通段階で、牛トレーサビリティは全く機能してなく、この制度を継続する価値はあるのか
- ・ 消費者には浸透してない、意味ない気がする。
- ・ 個体識別番号だけでは産地偽装は防げない
- ・ 現段階では適正に運用されていない
- ・ 簡素化されるどころか複雑になっている
- ・ 現状で国産牛肉の一時的な信頼回復以上のメリットは感じられない。
- ・ 虚偽等の入力が必要であれば利用ができる
- ・ 危機管理面など、生産する側のメリットはあると思うが消費する側に直接的なメリットがあるかどうか課題
- ・ 国の責任回避。生産者にメリットなし、生産者の経費負担に対する補助をすべき
- ・ 無意味
- ・ 特になし

Ⅱ-2	牛トレーサビリティ制度では、牛の管理者に耳標の装着及び牛の出生・異動等の報告を義務付けています。耳標の装着(再発行耳標の装着を含む)や出生・異動等の報告はどなたが行っていますか。(任意)
-----	---

回答数 78

- ・ 報告も装着も自分
- ・ 預託による肥育なので、報告は自社でし、各預託先の農場主が装着する
- ・ 報告のみ行う
- ・ 夫が装着し、報告は自分(妻)で行う
- ・ 繁殖部門は、農協が報告 肥育部門は、自分で報告 装着は、全て自分で行う。
- ・ 農協担当者です。今の現状では、約7割くらいの生産者が報告装着ともに農協に依頼している状況
- ・ 農家より依頼のあった時に報告する
- ・ 装着は自分で死亡、出生は自分で移動はJA
- ・ 装着、報告ともに自分で行いたい、農協が行う。
- ・ 新規の装着と報告は農協がし、再装着は自分がしている
- ・ 初期装着は登録協会、再発行分は自分で手続き、装着
- ・ 出生報告と耳標装着は主に農協。異動報告は農家。
- ・ 出生は当農場、他はJA
- ・ 出生から市場へ出荷するまでは②、その後、市場より導入後、脱落した場合や移動報告は①
- ・ 自分で装着し報告するが、農協を通しての販売のみ農協が報告する
- ・ 自分で装着し、出生報告は農協等が報告。また移動については自分で報告する。
- ・ 時と場合によりJAが行ったりする。基本は酪農家
- ・ 子牛登記時農協担当者が装着、報告を行なう。成牛は異動や死亡、再発行時の装着は自家
- ・ 奥さんが担当
- ・ 後継者が担当
- ・ 再発行のみ 報告・装着を自分、他はJA
- ・ 行政機関
- ・ 家畜改良協会の担当者が行う
- ・ 移動報告のみ
- ・ 移動報告と死亡報告のみ自分で報告する
- ・ 依頼した農協担当者が装着し、息子が報告する
- ・ 農大なので実習として装着。報告は教員が実施。
- ・ 1, 2, 3が当てはまる。 ケースバイケース。
- ・ 3, 4の両方

Ⅱ-4	Ⅱ-3で②と回答した方にお聞きします。同意しない理由はなんでしょうか。(任意)※JA等の支援団体や行政機関(家保含む)の方は回答不要です。
-----	---

回答数 46

- ・ 特定の意味はない
- ・ 特に要請もないため
- ・ メリットがない
- ・ 同意して欲しいという指導がない
- ・ 問い合わせなどが あった場合、わずらわしいと思う。
- ・ どちらでも良いが特別公開しても経営にプラスにならないから
- ・ 目的外利用、二次利用、振り込め詐欺等々の予防、防止
- ・ 万が一悪意や誤解に基いて回答①が利用された場合に備えて
- ・ 特別オープンする理由がない
- ・ 万が一、疾病等が発生した場合、個人が特定され、廃業を余儀なくされる確率が非常に高いため。
- ・ 肉牛の生産履歴で生産者が分る。
- ・ 同意する意味が理解できない
- ・ 生産履歴で生産者の住所氏名が分る。
- ・ 所在地の情報は必要ない。
- ・ 初期設定の段階から非公開の状態になったまま
- ・ 父親の意向
- ・ 最初のマスター登録の時全戸、同意しないことになっていた
- ・ 今までは仕事の関係で公開していなかったが、今後は公開してもよい。
- ・ 個人名がインターネット上に出るのは、個人情報がかんがえられ悪用される不安のある生産者がいます。
- ・ 個人情報を利用してマスコミに嫌な思いをさせられたことがある。

- ・ 郡の取り組みのため
- ・ もう一個の農家コードは同意しているので
- ・ クレームなどの対応を農協が一括して行うため。
- ・ 動物愛護団体等から 理不尽な攻撃を受けないため
- ・ 途中からこの仕事を受け継いだので、最初の経緯はわからない。
- ・ 使用目的が研究である弊所は、食肉流通に直接関与しないため
- ・ 公開を義務付けてください。
- ・ 共済の保険
- ・ 学校法人の同意が必要
- ・ 当初していないかったが同意してもよい

Ⅱ-5 牛トレーサビリティ制度が今後もの確に運用され、機能していくためには、あなたはどのようなことが必要と考えますか。自由に記入してください。(自由回答)

回答数 630

- ・ 情報のリンク
- ・ 他の事業への連携
- ・ 和牛の登録との連携
- ・ 流通でのトレサシステムチェック強化
- ・ 最長飼養地の表示
- ・ 格付け情報の開示
- ・ 父牛の情報
- ・ 耳標以外の方法
- ・ 銘柄の表示
- ・ 管理者への周知と意識改革および検証
- ・ 報告システムの24時間対応
- ・ もれのない正確で迅速な登録(報告)
- ・ 再発行耳標の装着確認
- ・ 消費者への周知
- ・ 脱落しない耳標
- ・ 消費者のコスト負担
- ・ 耳標の供給方法の改善
- ・ 国産牛肉の差別化
- ・ 遺伝の母の取扱と周知(Etの情報開示)
- ・ 名前の公開
- ・ 正確に行っている管理者へのメリット
- ・ 報告内容のチェック強化
- ・ 不正防止、修正の簡素化
- ・ 報告システムの改善(注意を促す)
- ・ 報告方法の簡素化
- ・ 母牛番号の非公開
- ・ データの信頼性確保
- ・ 情報の公開
- ・ 補助の継続
- ・ 品種による価格の差別化
- ・ 装着の第三者確認
- ・ 流通段階での種別の表示改善
- ・ 販売者の報告、開示
- ・ 耳標の早期装着と迅速な報告
- ・ DNA鑑定
- ・ 農政事務所の指導、巡回の強化
- ・ 農協のミスが多い
- ・ 管理者のサポート組織とその協力
- ・ 罰則の強化
- ・ 耳標番号の希望化
- ・ 電話、FAXの登録迅速化
- ・ 未報告者への連絡、確認
- ・ 小売、外食への徹底
- ・ 販売者のチェック
- ・ 生産段階のコスト低減とメリット
- ・ 信頼性の検証
- ・ 書類添付の廃止

- ・ 所有権の表示
- ・ 転出入先確認チェック(報告システム等)
- ・ 消費者確認の簡易方法
- ・ 電子タグの利用
- ・ 県職員対象研修
- ・ 耳標装着器の入手方法の明示
- ・ 転出報告の徹底
- ・ アナログ報告手法の継続
- ・ 再発行期間の短縮
- ・ 耳標発行状況の連絡
- ・ 両耳再発行への不信
- ・ 死亡した牛の処理場所の表示
- ・ 出生日のチェック
- ・ 高齢者の支援
- ・ 高齢の家畜商の対応
- ・ システムトラブルの対応
- ・ LOシステムの改善(入力チェック)
- ・ 市場転入代行報告
- ・ システム整備の継続
- ・ ハンディ等の支援団体への無償提供
- ・ 監督官庁の一本化
- ・ 家畜商の報告の検討
- ・ 加工肉の履歴確認方法
- ・ 現状でよい

Ⅲ-1 現在、牛個体識別システムに記録されている事項で、あなたはどのような情報を利用していますか。(必須、複数回答可)(⑥その他)

回答数 51

- ・ 履歴情報の個人情報
- ・ 補助事業関係の確認
- ・ 導入牛の母の確認
- ・ 飼養頭数の確認
- ・ 店頭での生産履歴確認
- ・ と畜の際の確認情報
- ・ 最終分娩日
- ・ 自家情報で十分、台帳としては使えない
- ・ 耳標管理換えの確認情報
- ・ 飼養一覧ダウンロードして、毎月の棚卸
- ・ 死亡牛届出や導入など個体確認、疾病発生時の異動履歴確認
- ・ 個体の能力、血統の情報
- ・ 血統登録の際の確認
- ・ 青色申告、固定資産台帳に活用
- ・ 牛の出生や移動に、エラーが出ないか、チェックしている。
- ・ 飲食店や小売店の店頭で掲示されている購入牛肉情報の検索
- ・ セリシステムで利用
- ・ エラーリスト解消のための確認
- ・ 良い肉の生産牧場の確認
- ・ 教育に用いている

Ⅲ-2 牛個体識別システムに記録されている事項の利用方法としてどのような利用ができると考えますか。自由に記入してください。(自由記入)例)肥育素牛の導入頭数の確認、飼養期間の確認、青色申告のために必要なデータとして利用、固定資産台帳を作成するための基礎資料として利用など

回答数 459

- ・ 和牛の改良や生産振興に伴う基礎資料として利用できる。
- ・ 報告登録完了メールを共済組合にそのまま転送して、移動や出生の報告に利用している。
- ・ 父牛の個体識別番号を入れる事により、血統登録としての機能も果たせるようにする。
- ・ 登録事業も牛群検定と個体識別NOのおかげで、簡素化できるが、もっと安くできるはず
- ・ 登録協会との連携

- ・消費者が満足する情報が足りない。多くの生産者が労苦を積んで出荷したものが、輸入産と比較し高価であることに同意を得られる情報提供はできないものか。飼養環境が想像可能となる条件定義を追加できないものか。
- ・出荷牛の各付け、その母牛の育種価データ
- ・授精記録(み名を含む)とリンクして登録に利用する。疾病の情報を収集して疫学的な研究をする。肉牛では格付情報とリンクさせる。
- ・近親交配の確認等
- ・飼養期間(日齢、月齢)で表示して欲しい。
- ・現飼養中の台帳と家畜共済加入の加入照合として
- ・繁殖台帳等に使える用になれば有り難い。
- ・検定事業との互換により最終分娩年月日等の反映
- ・検査やワクチン接種をした牛の確認
- ・共済、新マルキンの報告が連動して報告できると良い。(現在は手書き)
- ・あまり多くの利用方法に対応することは、システムの機能性の低下を招くと思う。利用者の利便性を考えるよりも、効率的な家畜情報の公開を望む。
- ・全国や県単位の牛の飼養頭数調査、和牛登録や食肉格付の血統情報や産肉性情報との連携による和牛能力改良や畜産農家からの情報利用等、この制度を利用して日本の畜産レベルアップをしていただきたい。
- ・和牛登録の簡素化 登録協会の廃止 家畜共済番号と10桁個体番号の一致
- ・個体識別番号10桁の上5桁の農家統一
- ・母牛の子牛の生産履歴がわかればよい。
- ・品種・性別毎のデータの表示、期日指定毎の在庫牛の表示、繁殖牛の分娩履歴の表示
- ・肥育もと牛の導入関係情報の確認
- ・肥育成績をフィードバックできるようなシステムも欲しい
- ・牛群検定で利用
- ・転入、転出の理由(任意)を入力できて管理台帳を作成したい
- ・外部導入の牛の情報がもっと詳しいと助かる。出荷の際に産地記入をしなくてはならないので、転出時点で飼養期間が出てると良い
- ・代行報告などについて組合手数料算出根拠として利用できないか？
- ・棚卸作業の確認
- ・組合員の飼養頭数を把握できるので、動産担保として利用できる。
- ・市場にて素牛購入時に携帯電話にてその場で検索
- ・税務申告への応用。
- ・青申に必要な書類が手に入る。その母牛が今まで産んだ子牛の生年月日・種別等が一覧できる機能。その牧場の飼養期間平均やその牧場にいた間に産んだ牛の頭数から割り出された平均産次。
- ・青色申告の際の確認資料として利用している。もう少し申告の際に利用しやすい資料がほしい。
- ・生涯の分娩数の確認、生産者が過去に飼養していた牛(市場へ搬入した牛、と畜した牛等)の確認、
- ・世帯名寄せでの繁殖中データ出力ができるようにして欲しい。
- ・出産した牛は牛で、別枠みたいに表示できれば農家の管理がしやすい
- ・生まれた年度別で順番で表示できれば、農家として使いやすい
- ・出生頭数、移動頭数、死亡頭数など、それぞれ一覧にできれば青色申告等にも役立てることができるのでは？
- ・出荷時のデータ、飼養頭数管理、出荷後のデータ
- ・自分の農場で生まれた子牛がどこへ行ったのかわかるのはおもしろいですが、実際に経営面で役に立っているところはほとんどない。飼養している牛や牛群情報なんかは自分で記録しているので
- ・最終報告日(〇月〇日現在)経産牛〇頭、未経産〇頭と飼育頭数
- ・再発行申請の時の耳標番号確認
- ・行政機関が容易に頭羽数調査等に利用できるようにして欲しい。
- ・公共育成牧場や民間育成牧場に預託すると転出扱いとなり、通常の売却と区別が出来ない。所有権の有無の項目を追加して頂くと税務関係の基礎資料として利用出来る。お願いしたい。
- ・さらに消費者がスーパーなどで自由に管理者・飼養期間・飼養場所など閲覧できるように利用していく必要がある。
- ・伝染病・伝染性疾患発生時の疫学情報の収集に活用可能。
- ・アカバネの予防接種の名簿作成などに応用できないかと考える。
- ・月齢別の頭数とか、もう少し細かくできればいい
- ・決算時の基礎資料
- ・銀行に対して担保管理が行える消費者が安心する消費者が賢くなったら、産地ブランドの確立に繋がる

- ・牛個体だけでなく、農家の管理・記録。
- ・期日を指定し、その時点で繋養していた牛の一覧が取得できれば、設問の例に挙げられたようなこと(肥育素牛の導入頭数の確認、飼養期間の確認、青色申告のために必要なデータとして利用、固定資産台帳を作成するための基礎資料として利用)ができると思う。
- ・管理者一覧が見にくい。印刷しにくいです。
- ・各農家コードごとに登録牛の名寄せができれば出生報告や転入転出等の報告漏れをチェックできるかと思えます。
- ・各市場ごとに記入、提出する出荷履歴申告書(個体毎)を全国统一書式にして、個体識別情報から、印刷できるようにしてほしい。
- ・外部のプログラムから利用できるAPIがあれば、少しはよいかも？
- ・繋養場所の異なる牛の確認
- ・過去に飼育していた牛の情報など任意期間(5年間でいど)の個人の情報蓄積が引き出せると便利
- ・異動報告時の受渡の相手先コード入力時に家畜市場及びと畜場についてはコード入力で名称が表示されると確認が容易で誤報告がなくなるのではないかと？
- ・我々は痛くも無い腹をさぐられ、無駄な労力を強いられ、政府に無意味な管理統制をされているのではないですか？
- ・Excel形式など加工しやすいデータがほしい。異動の記録も一括で欲しい。ブロードバンド化していない地区もあるので、画面を切り替えると使いにくい。簡易画面や一括入力など、田舎にも配慮しろ。
- ・夜中の報告をできるようにしてほしい
- ・例にあるとおりのことができればいい
- ・例にあるような事は、使いやすい、便利なソフトを自ら開発した。
- ・例にあるようなことで利用している
- ・血統の良いもと牛の導入に使用
- ・肉になってからの履歴情報
- ・当初 税務には利用しないとの説明を受けてるが、税務署に利用させるのか
- ・固定資産台帳として、すべてをプリントアウトできれば便利だ。
- ・食育の題材にもなる
- ・畜産関係の授業に用いているが、データがいっそう利用しやすいように公開されていくようになればさらに意義深いものとなるのではないかとと思う。
- ・今のままでは使えない
- ・利用法がよくわからない
- ・別に利用する情報がない

Ⅲ-5 Ⅲ-4で①、②と回答した方にお聞きます。今後、どのような事業等で加入手続きや事務の簡素化を進めることができますか。自由に記入してください。(自由記入)

回答数 327

- ・和牛登録の簡素化
- ・乳検事業において乳検マスターリストとのリンク(転出転入死亡等)
- ・日格協、改良センターのタイアップで全国育種価の評価とインターネットを通じた個体番号による公開、情報検索
- ・肉用子牛生産者補給金制度を事務の簡素化として行っていますが、web登録したくても情報が取れないのでまったく簡素化にならず、非常に時間がかかる。いまだに市場からは授精証明書の提出が求められているので、個体識別システムの活用を徹底してほしい。
- ・肉用牛肥育経営安定対策事業・肉用子牛生産者補給金制度・農業共済の加入にそれぞれ手続きをしなくても牛個体識別システムに異動転入された牛は事前の「自動加入申請」だけで加入手続きが自動的にされるようにしてほしい。現状はそれぞれに面倒な加入申請書(書面)を書かなければならない。
- ・肉用牛子牛生産者補給制度及びマルキン事業、ネット上で確認ができれば手続きが簡素化される。
- ・補給金、新マルキン、と畜場、家畜市場、導入事業などの証拠書類を一本化し、省略してほしい。
- ・導入・出荷のトレサビリティ報告で マルキン事業とか、いろいろの報告・登録が、一回で済む様にしてほしい。
- ・追加情報 父牛の情報 雌牛の繁殖記録 母子の血縁 ET生産牛の確認
- ・性別で、「経産」、「去勢」の表示・「銘柄」の表示・一番長く肥育されてきている県名の自動表示
- ・事務処理の手書きを廃止して、パソコンで処理する。
- ・同意書を各事業で何度も取ることをないように1回取れば、有効としてほしい。
- ・種雄牛 別の成績等が素牛生産農家サイドにも必要

- ・自分の牛の異動履歴や、枝肉成績の情報がわかるようになればよい。
- ・個体識別番号による枝肉情報の公開と生産者・肥育者の氏名及び法人名までの公開
- ・共済組合は共済番号で管理しており推進役の農林省が抵抗していると聞いています。現場では加入、廃用の事務手続きが複雑になっている。
- ・報告時の項目を増やせば、もっと活用できると考える。耳標はすべての事業で対応可能にすればよい。現状はPC上で本牛の確認を行っているが、打ち出し用紙を事業の申告書に対応
- ・補助事業等を取りまとめるために、この制度を利用する上で、農協等などの団体ばかりのくりではなく、個人の情報を必要とするならば、個人に対してメールなりWeb上で申込みをしたり、公開をしたり出来るように。
- ・補助事業等の申請活用は良いが、登録書等の提出が求められる。もっと個体識別システムに威厳があっても良いのでは。
- ・補助事業に、段階を踏んで許可があるが、その中間を省くことでスピードアップを図らないと意味なし。すぐに役立つ補助事業にして欲しい。
- ・補助金が減っていくなか、今以上に事業を増やすことは、農家にとって負担になる。
- ・農業共済、マルキン事業の加入が自動的にできるようになれば加入洩れが防げるのでは？
- ・農家名の公表で個体確認ができる。
- ・農家の事務には、年度別での表示がほしい
- ・報告を促すメールなどを自動送信する。
- ・都府県事業等、飼養頭数を確認しなければならない事業では、威力を発揮できる。行政機関に対しての開示の簡素化を望む。(管内、市内農家であれば、地域の農政事務所が問い合わせに答える等)
- ・電子タグ等の導入
- ・大家畜データベースへの拡大
- ・情報を開示しない県からのアクセスを制限して均衡を計るべき。
- ・出生後間もなく死亡した牛も、耳標の装着を義務化して欲しい。その上で、本牛が分娩した牛の個体識別番号がしりたい。
- ・趣旨にはそぐわないが、放牧を主体に飼育している、当方で生産した牛肉の食味について、消費者の感想が聞けたら今後の研究の参考になる。将来、消費者と生産者をつなぐ事業が展開されることを期待する。
- ・種畜検査の申請手続きなど
- ・農家にとって、高齢者で日々の仕事で多忙をきたしている所の対応
- ・事業に加入する側にそれを聞くのはお門違い。生産者は生産者の事務手続き(転入転出、死亡等)の届出に活用すべき。
- ・消費者のニーズに応えた生産管理が国レベルで出来るようであれば、昨今の国際情勢に翻弄されることも少なくなるのではないかと思います。
- ・個体識別情報が100%信用できる情報ならば何にでも対応、連動することは出来ると思いますが、現時点で市場から牛を購入した場合等でも履歴の性別等に間違いがあったりするのでまだまだ他の事業に連動できるレベルではないような気がします。
- ・市場取引(素牛市場、卸売り市場など)と、屠殺場に行った物については、個人の移動報告は要らないと思います。卸売り市場から、問屋、生肉店までは履歴の情報があってもいいと思う。
- ・飼養調査の報告依頼が来るが、経営者の同意があれば各農場のデータベースを閲覧できるようにすれば、毎年の報告はいらなくなるので省力化、記入漏れもなくなるのではないのでしょうか
- ・今現在は簡素化されていない。どんどん、簡素化すべき。逆に複雑になり、事務処理が増えて
- ・今の情報では100%正確な情報ではない為事業等進める前にしっかりとデータ入力、情報を間違いなく表示することが出来てから簡素化を進める方が良い
- ・生産者にとっては事務の量が増えただけで簡素化にはなっていない。
- ・原油高で消耗した生産者に対しての急激な変化は望まれるものではない。積極的な改革を進める団体には満足な補助金を出し、現場に必要なITシステムを展開することが必要ではないか。
- ・牛に関してはほぼ完璧な個体データベースが構築されているのだから個人、関係諸機関には共通で使えるようにしたらと思う。無駄な税金を使って飼養頭数調査などなぜいまだに行われてるのだろうか。
- ・育成牛の原価償却費の計算の簡素化
- ・配合飼料価格安定制度
- ・バーコードを各農家が利用できるようバーコードリーダーの配布、それを利用できるハード又はソフトの配布をすること。
- ・セリの申込み(現行はFAX、直接申し込み)
- ・セキュリティに問題があるようで、農場内情報が漏れるおそれがある
- ・牛舎を示すものであり飼養者を確認するものではないのに、個体確認するのはムリがある。
- ・あまり農家コードを増やさないとという国の姿勢とかけ離れており、意識の統一が必要である。

- ・登録ミス訂正の迅速化
- ・転出する牛も画面からクリックして選べるようにしてほしい
- ・代理報告者であるため、農家データ内の各個体の分娩状況等のデータの活用が出来ない、代理報告者でも農家個人の情報が利用できるようお願いしたい 理由としては農家の同意にもとずき、代理報告している
- ・相手先の農家コードを何件か登録できた方がよい。買い付ける子牛市場や出荷する食肉センターは大体決まっているので、最初に登録できる形にして欲しい。
- ・税務報告にも使えるように、購入金額、出荷金額なども入力。在庫管理が行えるようにしてほしい
- ・生産された牛肉がどこで販売されたか、流通情報の開示。
- ・情報開示されていない農家など転入、転出はネットでは手続きができないので音声システムのように相手の農家コードが分からなくても手続きできるようにしてほしい。
- ・巡回指導員個体確認の簡素化
- ・出生報告カード、及び移動報告カードは強制的に耳標の数だけ配るのではなく、それぞれの組合(足りない耳票を預けておくところ)に送ってそこから各農家が必要な枚数だけ貰うようにすればいいと思う。
- ・出生・移動報告はPC上で行っています。最近新しい入力方法となりましたが、一覧表に戻って『報告する』をクリックしなければいけなくなったのは使いにくくなったような気がします。以前のようにその画面で報告し、一覧表は報告後に見られるようになるといいのでは。
- ・耳標の脱落、装着ミスの手続き、耳標の再発行を早くしてほしい。
- ・自分の飼養登録データの検索が自分のページでできれば便利です。また、登録分のページを1ページから順番でなく、指定ページを呼び出せると便利です
- ・販売する時に販売先から様々な証拠書類を要求されます。その証拠書類のコピーをとる作業も相当な時間を要しています。将来的には証拠書類(子牛登記書や生年月日証明書、生産履歴、治療履歴などすべてをシステムによる管理(PDF形式等)ができれば、だれでもその情報が閲覧でき、わざわざコピーして添付する必要がなくなり、事務の効率が格段よくなると考えます
- ・耳標所有者の管理換え手続きをパソコン報告システムで行いたい。
- ・耳標の再発行に関して、着ける時にうっかり失敗したり、落としても、手元に残っているのであればそれを認めて欲しい。
- ・耳標の再交付申請における電話音声対応システムが、非常に分かりづらいという農家の声があったので、そういった方のために対人での電話対応やFAX等で申請を受け入れるようなシステムも設けてほしい。
- ・耳標は責任をもって国の担当者が着けるべき。車のナンバーの封印と同じ。時間と労力がかかる。生産者にやらせるのは、まちがっている。やらせるすら費用を負担すべき。
- ・私どもJA管内では畜産農家も高齢になりパソコンを導入している生産者は殆どありません。必要な情報は農協から教えてはいますが、誤った個体情報を報告したとき、農協ではすぐに対処できないので何とかならないのか？経営効率化のために利用したいのですが、情報を利用するためのシステムが判らないのでどのようなものがあるか教えてほしいです。
- ・死亡牛の廃棄事業、特定の事業者に独占され高額な廃棄処理料を請求されている。耳標とBSE検査のためとして行政が事業者を選定したからだ。
- ・市場番号などの表を作って欲しい。(入力するときに番号を入力するのは手間)
- ・子牛と個体識別耳標と子牛登記書 このセットのみで転入・転出等の申告手続き出来ないもの
- ・最初の5桁を農家固定
- ・FAXにて導入報告等をしてきた。送信(報告)したにも関わらず未登録となっており、枝肉になってから市場に上場できない等のトラブルが多い。家畜市場、屠場等に搬入された事が確認できているのに、それに合わせて報告せよとの連絡が多く、辻褄合わせにしか思えない。家畜市場で導入したなら、セリにかかった日や導入先も分かっているのだから、もっと簡素化できるのではないか？
- ・行政処分した牛の報告を行政でお願いしたい。
- ・公的牧場、入牧牛の自家牛として管理画面の設定
- ・一括報告様式の構築。放牧等所有者の変わらない移動のほう聞く簡素化
- ・個体識別検索を、1頭ずつではなく、複数頭まとめて検索できるとより使いやすい
- ・飼養管理等情報データベース・人工授精情報データベースに係る各種連動する訂正及び修正については、JAの業務として定着化している事について、事務委託及び管理委託費をお願い
- ・現在管内の肉用牛の報告は、FTP報告しているが、誤った報告をした場合に、FTP報告しているためなのか、業務委託先のパソコンからの情報の修正ができない。
- ・「いつ何を報告したか」の報告履歴を、ログインしたページから見られると非常に便利だと思います。
- ・必要な場合にその農家に履歴のあった全データをダウンロードできたらよい。
- ・携帯電話による繋養及び在庫耳標一覧の確認が非常に効率が悪い。
- ・出生や移動報告カードが厚くてファックスで自動に送信されません。通常のファックス用紙の厚さに出来ないのでしょうか(以前は自動送信できたのですが)

- ・ 確定申告の育成経費、減価償却が作成され、なおかつ自動的に電子申告データになってくれたら、ありがたいです。また、個体の繁殖管理表等が自動で作成されるサービス
- ・ 国産牛の差別化
- ・ 家畜市場で販売した農家の転入の家畜市場代行報告
- ・ 移動報告忘れ等メールで通知してほしい。農政局から通知されると腹立たしい。忙しい合間を縫って報告しているのに、突然こられても迷惑です。
- ・ 移動報告をした際の確認の返信メールですが、報告の入力順に記載されるようになれば、非常に確認しやすく作業も大変簡素化されると思いますので、ご検討下さい。
- ・ 異動報告遅延により、飼養リストから抹消されてしまう。報告を促す方法はないか。(例えば、飼養リストに残してハイライト表示する)
- ・ 異動一括報告カードをFAXで送信する際につながりにくいことがよくあるので改善してほしいです。
- ・ パソコン報告システムでの農場内の繋養牛リストに転入日の記載をしてほしい。
- ・ バーコードを読み取る機械を無料配布してほしい
- ・ エリアごとの飼養管理頭数の変動(繁殖和牛、肥育牛、乳牛)が検索
- ・ インターネットやPCトラブル時の対応が専門的で難しい。ID連携、LO、FAX、TELなどの報告システムの簡素化。
- ・ PC報告システム&LO報告システムでの報告エラーが報告時にエラーメッセージとしてわかるようにしてもらいたい。
- ・ 修正申請を農協のLOシステムからもアクセスできるようにしてもらいたい。
- ・ この制度自体、農家によって形骸化(関係団体に任せっきりとなっている方も散見され)しており、畜主の認識が低く、正しい情報を得るまでに労力が必要である。農政事務所の方は、年に一度巡回確認をされておられますが、その際に本制度の制定の意義・必要性を説いていただきたいものです。少しは、畜主の認識が変わるように…。大変です。

Ⅲ-6 経営効率化のために必要な情報、効率化・簡素化して欲しい手続きなど要望があれば、自由に記入してください。(自由記入)

回答数 304

- ・ 予防接種等の履歴
- ・ 法定伝染病の履歴、出産履歴
- ・ 母牛の産暦
- ・ 同意書の共通利用化
- ・ 父牛情報
- ・ 枝肉情報
- ・ 繁殖情報
- ・ 移動履歴検索画面で個々の飼養期間(月数または日数)
- ・ 販売先の表示
- ・ 補助事業の継続加入の自動化
- ・ 農家コードのチェック機能
- ・ 農場内番号はぜひ欲しい。
- ・ 和牛の登記時、登録時の鼻紋採取はやめてほしい
- ・ 酪農関係団体のアンケートが多すぎる
- ・ 報告(修正)等の手続きが効率的でない
- ・ 夜のメンテナンス時間を遅くしてほしい
- ・ 報告実務が煩雑、酪農家には非常に大変な負担だ。この制度になじまず、廃業する農家もある、酪農家にとってはなんの益もない。
- ・ 未転出届の件です、出生後の転出がされていない農家さんが多く、我が家からの出荷段階でその都度検索して連絡をするという作業が多々あります。そこで提案なんですが出産後転出がされていなかったら、次の段階では転入処理が出来なければ、次の人に迷惑もかかるし、きずくのが早期発見にもなるし自分の所からいなくなれば即処理という事を浸透するのではないのでしょうか？もう一度出生農家に転出の意味を出生報告同様ご指導お願い致します。

Ⅳ-1 現在の個体識別耳標は、補助事業により、管理者に無償配付されています。現在の耳標の形状(色、形、印字、硬さなど)について、どのように思いますか。(必須)

回答数 90

- ・ 連番使用にして欲しい。
- ・ 裏面も表面同様が理想的
- ・ ロットにより外れやすい。軽量化
- ・ 裏の番号をもう少し大きくしてほしい
- ・ 片方だけ、小さくして欲しい。

- ・乳用牛の場合経過年数が4年経つと割れて再発行再装着牛が散見される
- ・抵抗を減らし、落脱防止のために極力小さくする。字の大きさはもっと小さくていい。
- ・長期間使用していると、汚れてしまって見えにくい状況になるとことがあります。撥水加工などはできないか。
- ・途中で形等は、変えないでほしい
- ・脱落しないものにしてほしい
- ・装着位置の指導をしてほしい。
- ・多頭管理のため、バーコードの読取機がほしい
- ・装着しやすい物にして欲しい
- ・数字とバーコードの色が薄くなっていることが有る
- ・取れやすい 耳切れも度々発生
- ・質の悪い耳標(メーカー)がある。
- ・自前の耳標を個体識別耳標に付けているが裂けてすぐに脱落する。強度不足
- ・耳標が届く度にメーカーが違うため装着器具を変えなければならないので地域ごとにメーカーを統一してほしい。
- ・耳標をもっと小さくしてほしい。大きいと何かに引っ掛けて耳が裂けて子牛がかわいそう。
- ・耳標と同時に大量のカード(出生・異動)が送付されるが、要らない
- ・チップ方式がよい
- ・自家番号を記入するためのスペースがもう少しほしい。
- ・牛舎では、後部から確認するため後ろ側へ4桁印字してください。
- ・牛の見た目がわるい
- ・管理者は、必要ない。粗悪品 耳標で、迷惑している。
- ・片方に大きく4桁番号が表示して、もう片方生年月日が表示してあれば、便利です。
- ・我々畜産農家が、耳標製造会社に国庫補助の便宜を図ってやっているのが面白い。
- ・もろい、強度の弱い耳標を作るメーカーに発注するな。
- ・もう少し大きくてもよいのでは。バーコードは、どこで、どのように使用されているのかを知りたい。
- ・サブ認識標としてICタグを埋めないか
- ・スムーズな配布ができていないことへの不満が大
- ・おおむね満足ではあるが取り付け部分の規格を統一するべき。
- ・1つ装着で良いと思う
- ・♂、♀で色分けしてほしい
- ・見た目は良いが、届くまでに時間が掛かるのが難点！

IV-2	IV-1で③、④と回答した方にお聞きます。満足していないと回答した理由は何ですか。(必須、複数回答可)⑤ その他)
------	---

回答数 317

- ・和牛の耳には大きすぎる。林野放牧時にほとんどが脱落する。
- ・劣化し硬くなるとすぐ脱落する。特に一斉装着した牛はほとんどが片耳になっている
- ・再発行耳標がおそい。農協から農家への配布ではなく、直接農家あてに耳標を郵送してほしい。
- ・裏面にも大きく番号を印字して欲しい
- ・落ちてしまいやすい。耳体を切ってしまう。
- ・末尾が小さいので確認しにくい
- ・毎回違う形状の耳標が送られてくるので不満
- ・片面に生年月日、名前を入れてもすぐに消えてしまう
- ・肥育農家の高齢化が現状の中、もう少し文字が大きくないと見えない事
- ・番号が似てきて間違いやすい
- ・農場の管理番号として10桁番号は使えない。
- ・放牧ですぐ取れてしまう
- ・冬場になると雄と雌部分の金属の場所がはずれる。
- ・長年使用すると根元から折れる。
- ・地域により見にくい数字の耳標がある。
- ・表裏同形状でなくても良い。
- ・大きすぎて子牛には相当のストレスになると思う
- ・大きさをもう少し小さくして欲しい
- ・耐久性に欠ける
- ・装着前からの破損(針の部分)がある。
- ・装着時に先端が外れ失敗することが数回ある
- ・装着に非常に力が必要。
- ・先頭の5桁の数字が小さくて見にくい。

- ・ 場内番号等記入欄あればよい
- ・ 上5桁の有効活用(地域番号、農場番号)
- ・ 読みにくい
- ・ 柔らかい為牛に舐められよく脱落する。
- ・ 形を選択させてほしい
- ・ フリーストールで落ちやすい
- ・ 装着機が使いづらい
- ・ バーコードは内側でよい
- ・ 耳が化膿するものがある
- ・ 某メーカー製耳標は ♂部が角張っており装着時牛に負荷がかかり易く、装着場所の穴が大きくなり脱落がある。

IV-4 個体識別の手法として、電子標識(電子タグ)が導入された場合には、どのようなことを期待しますか。(必須、複数回答可)(⑧ その他)

回答数 163

- ・ 哺乳ロボットとの連動
- ・ 労力の簡素化、情報の漏洩の防止
- ・ 予防注射も含めた治療歴の入力
- ・ 病畜の発見や、発情牛の発見
- ・ 発情予定日の飼養者へのメールでの通知等-のシステム
- ・ 妊娠牛等による牛群分けの指導化
- ・ 乳検の立会で個体の照合がハンディターミナルで自動化できる
- ・ 肉牛の場合…血統、格付等のフィードバック(BSM、ロース芯面積、BCS等) PCで管理できるようエクセル方式のファイルが望ましい。項目は、と殺日、個体識別番号、血統、生年月日、出荷日、格付け、BSM、BCS、枝重、単価、販売価格これらの情報は、肥育農家にとっては以後の経営において重要な情報源となることから、但し、出荷者の牛の情報であるからして、原則出荷者にのみの公開とする。情報の氾濫が無い様、徹底する。それらの情報が一括して得られることは大変便利であり、重要である。
- ・ 凍結精液の流通状況の把握について、凍結精液も電子タグで管理することが出来れば、特定の1本の凍結精液からこの牛が生まれたということが明確にトレースでき、不正防止に非常に効果的。電子タグは液体窒素中にあっても情報を読み取ることが出来、また1本1本のストローを管理可能。人工授精時に、これと耳票の電子タグ、および人工授精師個人の電子タグを読み取れば、凍結精液からテーブルミートまでのトレースが可能になる。是非とも耳票に電子タグを導入してほしい。
- ・ 消費者が簡単に情報を検索できるシステム
- ・ 公共牧場等での放牧管理の省力化と低コスト利用の促進
- ・ 個体識別の正確性の更なる向上
- ・ 血統情報の活用
- ・ 自動給餌機との連動で個体毎の飼料給与量の調節が可能となる。
- ・ 耳標再発行事務の減少
- ・ 耳標が汚れていても確認が出来る
- ・ 系統情報などの一元・一括管理が出来るようなソフトウェアが使える形式であって欲しいと思います。また、必要とされるであろう特別なハードウェアは、安価であるに越した事はありません。
- ・ 電子標識(電子タグ)の、読取に経費がかかる為、浸透しにくい
- ・ 電子タグ以外にも耳標は必要であると思う。
- ・ 電子タグの意味が埋め込み式なら賛成。マイクロチップがいい。
- ・ 電子タグがどのように利用できるかは物(機能なり)を見ないとわからない
- ・ 単価が高い、故障がけっこう多いが気づきにくいなど 今のところ デメリットの方が多のおも
- ・ 先ずは現在のシステムで、行政、関係機関の簡素化が目に見える事が先決ではないかと思えます。また、電子タグの場合遠くからスキャナで確認することが困難で現在の方法との併用が必要かもしれません。これでは農家、関係機関の簡素化が行われないのかも
- ・ 生産者のメリットはどの位あるのか？電子タグを作る業者や関連する人たちが儲かるようなシステムでは意味がない。生産者の利益になるような物であれば、是非導入してもらいたい。今現在、生産者に利益は出ていないと思う。アメリカからは全頭確認しなくても、牛肉は入ってくるし。生産者の保護どころか、複雑怪奇なすてむで、年寄りが数頭飼っているような経営では、誰かの助けがなければ、報告もままならないシステムです。また、移動報告をしない人もいるので、その辺の対策もとってもらいたい。
- ・ コスト負担をしても必要な生産者と不要な生産者に分かれるはずで、画一的なシステムにはならないように留意されたい。

- ・ 飼育管理者もリーダー等への投資が必要となってくる
- ・ 市場での転入・転出手続きが市場で取引成した直後に自動的に手続きされるようにして欲しい。
- ・ 差し替えが出来ないインプラントの様な物を期待する
- ・ 更なる作業の負担増にならないように。今までのシステムが、無駄になるロスのほうが大きいのであればタイミングを考えるべき。
- ・ 田舎では、農家の半数が高齢化しており、JAや行政が代行報告している状況です。電子標識が導入されることにより、手間が省けるのならいいのですが、作業が増えることとなる
- ・ 読み取り可能距離と混信があるからあまり期待してない。
- ・ 農家の経済的負担にならないこと
- ・ メーカー同士が連携しなければ難しく農家事態が新たな投資を強いられる事がでそう
- ・ 無責任管理になりそうで 疑問
- ・ 今のままでいい。
- ・ 面倒なのは知らない
- ・ 電子標識が導入されても無償で供給されるのでしょうか？
- ・ 電子タグがわからない
- ・ 脱落があるので期待することは無い。
- ・ 税金の無駄使いとして話題になること
- ・ 実質、導入可能な農家は少ないと思われる